

昭島市 基本構想

今後10年間の昭島市のま
ちづくりの目標である「基
本構想」について、基本構
想審査特別委員会で審査が
行われました。

◇開催日 12月13日・
1月27日・
28日
◇委員長 大島 ひろし
◇副委員長 高橋 誠
◇委員数 12人
◇審査結果 賛成多数に
より原案可決

主な質疑

●基本構想の位置づけ
質問 基本構想、総合基本
計画、実施計画と3層構造
となっている中、基本計画
と実施計画を一体化した理
由は。
答弁 基本計画に、より実
効性を持たせることで市民
にも理解しやすくなるもの
を考えた、実施計画を内
包した。

質問 基本構想を10年間で
する一方で、基本計画は前
期5年間しか示されていな
い。後期5年間はどのよう
に進めていくのか。
答弁 基本構想は、将来都
市像を掲げた大きなまちづ
くりの理念であり、10年間

として。基本計画は、
基本構想に即し策定するが、
社会状況の変化等にも対応
できるように、前期5年間の
後、見直しを図り、後期5
年間の計画を策定する。
●まちづくりの理念
質問 人権問題が深刻化し、
また、気候変動が大変な事
態となっている中、人間尊
重と環境との共生について
市民に更に共感してもらえ
るよう記載をしていくべき。
答弁 人間尊重と環境との
共生については、本市の普
遍の理念として掲げており、
基本構想の構成の最初に位
置づけていることも市の思
いの現れである。

●まちづくりの目標
（将来都市像）
質問 災害時には、相互に
助け合うことが必要であり、
地域コミュニティという点
で自治会は重要と考えるが、
加入率向上に向けた考えは。
答弁 加入率向上に向け、
自治会連合会と一緒に様々
な取り組みを行ってきたが、
実を結ばない状況もある。
新たな世帯の加入に向け、
更なる取り組みをしていく。
質問 「ふるさと昭島」は、
市民には共感が持てるキャ
ッチコピーだが、他の地域
の方から見た場合、違和感
があるが、考えは。
答弁 総合基本計画は住宅
都市である本市のまちづく
りに向けた、行政と市民の
共通の指針・目標であり、
まずは市民に愛着を抱いて
もらうことが大事であるこ
とを考えている。

●実施の大綱
質問 住環境の保全におけ
る航空機騒音などの公害対
策において、第五次総合基
本計画時と比べると、状況
が全く異なってきたというこ
とを認識しているのか。
答弁 近年の我が国周辺の
安全保障環境が厳しさを増
し、基地の重要性も高まっ
てきている中、航空機騒音
も増加傾向にあり、暮らし
に与える負担が増している

状況もあると捉えている。
質問 二度にわたる消費税
の増税、社会保障費の削減
など、国民に負担を押しつ
ける国の政治により、貧困
と格差が拡大したと考える
が、現状をどのように捉え
ているのか。
答弁 貧困と格差は国でも
様々な議論がある。市とし
ては、必要な施策をしつ
かり市民に届けていくこと
を基本とし、基本構想、基本
計画を推進していくことが
重要と考える。

●将来人口展望
質問 昭島市に住んでみた
い、住み続けたい、人が集
まる、転出しないというこ
とを柱に、10年後、人口が
更に増えるようなまちづく
りを進めてほしい。
答弁 市民と連携しながら、
市の様々な良さを伝え、住
んでみたいと思ってもらえ
るよう、更に努力したい。

決 議

今定例会で次の決議を可決しました。（全文掲載）

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く非難する決議

ウクライナをめぐる情勢については、昨年末からウクライナ国境付
近におけるロシア軍の演習が続き、我が国を含む国際社会においては、
緊張緩和に向けての懸命な外交努力がなされてきた。

しかし、2022年2月21日、ロシア政府はウクライナの一部である
東部地域の「独立」を承認し、2月24日には、その二つの「共和国」
の「平和維持」を理由に、ロシア軍をウクライナへと侵攻させた。

これら一連のロシアの行動は、ウクライナの主権及び領土を侵害し、
現状を力によって一方的に変更しようとする「武力行使」であり、国
際法及び国際連合憲章に明白に違反している。

こうした事態は、欧州だけの出来事ではなく、我が国が位置するア
ジアを含む国際社会すべての秩序を根底から覆す暴挙である。

さらに、プーチン大統領の核兵器使用の可能性を示唆するような発
言については、世界で唯一の被爆国であり、1982年に「非核平和都
市宣言」を行った昭島市議会として、到底容認できない。

よって、昭島市議会は、ロシアに対して、ウクライナの国民の生命・
財産・自由を奪う軍事侵攻を強く非難し、無条件でのロシア軍の即時
撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月3日

昭島市議会

これからの会議の予定 5月～7月

定例会前

開催日	開催時間	会議名	場所
5月31日(火)		総務委員会・総務委員協議会	会議室402・403
6月1日(水)	午前9時30分	厚生文教委員協議会	
6月2日(木)		建設環境委員協議会	
6月3日(金)		特別委員会	
6月6日(月)			
6月7日(火)	午前9時30分	議会運営委員会	

第2回定例会

*インターネット中継を実施

開催日	開催時間	会議名	場所
6月14日(火)	午前9時30分	本会議(一般質問)*	議場
6月15日(水)		本会議(一般質問)*	
6月16日(木)		本会議(一般質問)*	
6月17日(金)		本会議(一般質問・議案上程)*	
6月21日(火)		補正予算審査特別委員会	会議室402・403
6月22日(水)		総務委員会	
6月23日(木)		厚生文教委員会	
6月24日(金)		建設環境委員会	
6月27日(月)		特別委員会	
6月28日(火)			
6月30日(木)	午前9時	議会運営委員会	議場
	午前9時30分	本会議(委員会審査報告・採決)*	

定例会後

開催日	開催時間	会議名	場所
7月中旬	午前9時30分	議会運営委員会	会議室402・403

◇第2回定例会で審査を希望する請願等は、6月1日(水)午後5時までに提出をお願いします。

傍聴を希望される方は、市役所4階の議会事務局の窓口までお越しください。
日程等、変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

議会事務局 電話042-544-4476(直通)

